

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	株式会社オービック
【英訳名】	OBIC Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋 昇一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 4 番15号
【電話番号】	(03) 3245-6500 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画室長 加納 博史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 4 番15号
【電話番号】	(03) 3245-6500 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画室長 加納 博史
【縦覧に供する場所】	株式会社オービック大阪本社 (大阪府大阪市中央区博労町三丁目 5 番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額3,138,827,370円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 9,500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 9,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の員数を10名から13名に変更する。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として野田順弘、橋昇一、加納博史、芹澤邦明、川西篤、野田みづき、井田秀史、森隆宏、佐藤登、橋本文雄、五味康昌の各氏を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役10名および監査役3名に対し、役員賞与を総額59,100千円（取締役分57,000千円、監査役分2,100千円）支給する。

第5号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬総額を7億円以内（基本報酬6億円以内(うち社外取締役分4千万円以内)、賞与1億円以内(社外取締役および監査役に対しては支給しない。))に改定する。ただし、使用人分給与は含まない。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	777,683	383	93	(注)1	可決(99.93%)
第2号議案	776,962	493	704	(注)2	可決(99.84%)
第3号議案					
野田 順弘	744,182	33,882	93	(注)3	可決(95.63%)
橘 昇一	766,016	12,049	93		可決(98.43%)
加納 博史	753,970	24,095	93		可決(96.89%)
芹澤 邦明	762,924	15,141	93		可決(98.04%)
川西 篤	762,924	15,141	93		可決(98.04%)
野田 みづき	762,898	15,167	93		可決(98.03%)
井田 秀史	761,397	16,668	93		可決(97.84%)
森 隆宏	762,814	15,251	93		可決(98.02%)
佐藤 登	762,812	15,253	93		可決(98.02%)
橋本 文雄	762,702	15,363	93		可決(98.01%)
五味 康昌	756,529	21,536	93	可決(97.22%)	
第4号議案	738,467	38,916	773	(注)1	可決(94.89%)
第5号議案	770,242	7,213	704	(注)1	可決(98.98%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上